

大和高田市要介護認定業務一部委託審査基準

審査項目	評価事項	配点
基本的な考え方	・本業務の背景や目的を理解した提案になっているか。	10
	・事業受託に対する考え方および基本方針について、意欲および妥当性があるか。	
業務実績	・本業務を効果的に遂行し得る業務実績を有し、その知識・ノウハウ・経験等を十分に活かすことが期待できるか。	15
実施体制	・本事業の執行体制、指揮命令系統は適切か。	30
	・円滑な業務の実施が期待できる人員配置見込みとなっているか。また、本業務遂行に十分な知識及び技能を有する者が配置されているか。	
	・業務が遅延した際のバックアップ体制、不測の事態（病気休暇や交通災害等）が生じた際の対応は万全か。	
	・要員の業務スキル等を向上させるための教育方法や研修体制はあるか。	30
	・認定調査員テキスト、審査会委員テキストの内容を十分に理解した上で、要介護認定の適正化に向けた提案になっているか。	
	・業務の実施にあたり、漫然と業務を実施することなく、要介護認定に係る所要日数の短縮や業務の効率化に繋がる提案がなされているか。	
情報管理体制	・特定個人情報保護及び個人情報保護、機密保持、情報漏洩に対する安全対策は適切か。	15
	・個人情報保護や情報セキュリティに対する取扱いについて、必要な管理体制を確保しているか。	
	・業務実施の前提となるコンプライアンスについて、社内において適切な取り組みがなされているか。	
その他の提案等	・独自の創意工夫による効果的な方法が提案されているか。	10
価格妥当性	・提案内容に対して適正な積算であるか。	15
合計		125